

水産多面的機能発揮対策について

水産多面的機能発揮対策【新規】

平成25年度概算決定額
3,500百万円(0)

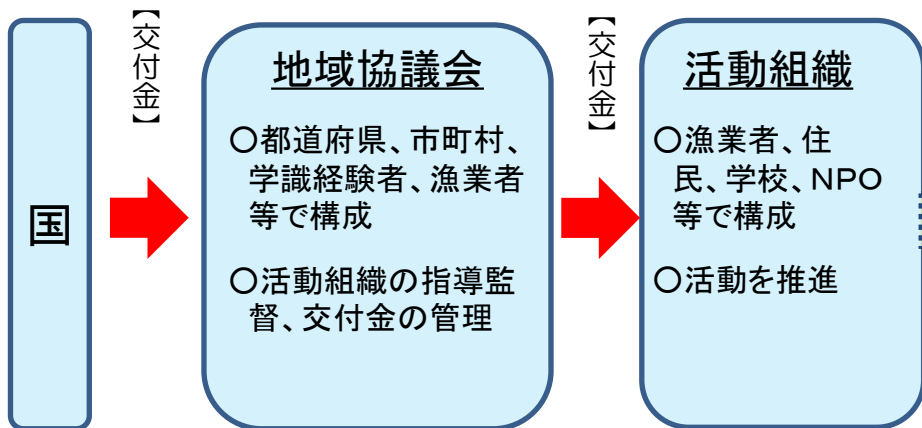
背景

漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により、水産業・漁村の多面的機能の発揮に支障が生じており、多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図ることが必要。

事業内容

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援。

【事業の仕組】



【主な活動項目】

国民の生命・財産の保全



海難救助



国境監視

地球環境保全



漂流漂着物処理



藻場の保全

漁村文化の継承



食文化等の伝承
機会の提供



教育と啓発の
場の提供

全国的に漁村の多面的機能が効果的に発揮され、広く国民が享受

水産業・漁村が活性化され、その再生が促進

相乗効果

水産多面的機能発揮対策【拡充】

平成26年度概算決定額
3,500百万円(3,500百万円)

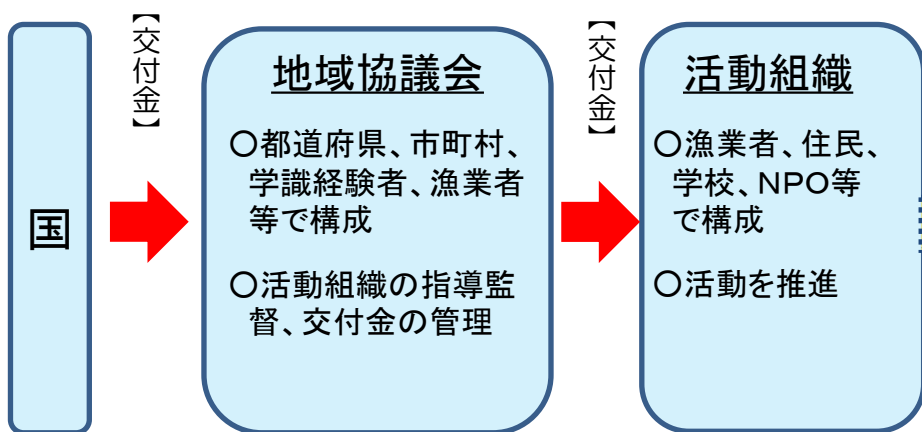
背景

漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により、水産業・漁村の多面的機能の発揮に支障が生じており、多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図ることが必要。

事業内容

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援。

【事業の仕組】



【主な活動項目】

国民の生命・財産の保全



海難救助



国境監視

地球環境保全



漂流漂着物処理



藻場の保全

漁村文化の継承



食文化等の伝承機会
の提供



教育と啓発の
場の提供

全国的に漁村の多面的機能が効果的に発揮され、広く国民が享受

水産業・漁村が活性化され、その再生が促進

相乗効果

水産多面的機能発揮対策【継続】

平成27年度予算概算決定額
2,800(3,500)百万円

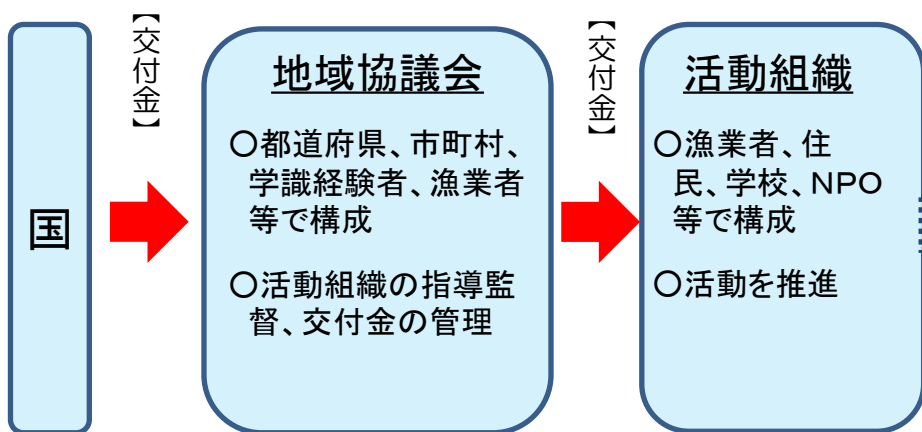
背景

漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により、水産業・漁村が担ってきた国民の生命・財産の保全、地球環境保全及び漁村文化の継承など多面的機能の発揮に支障が生じており、多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図ることが必要。

事業内容

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の取組に対し、一定の費用を国が支援。

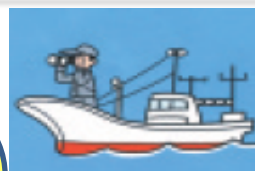
【事業の仕組】



【主な活動項目】

- ・国境監視
- ・海難救助
- ・水域の監視
- ・藻場の保全
- ・干潟の保全
- ・漂流漂着物処理
- ・上記に関連する漁村文化の継承（教育・学習）

等



国境監視



海難救助



藻場の保全



漂流漂着物処理

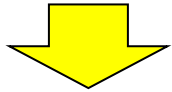
全国的に漁村の多面的機能が効果的に発揮され、広く国民が享受

水産業・漁村が活性化され、その再生が促進

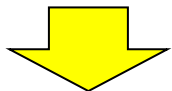
相乗効果

水産多面的機能発揮対策事業の実施状況

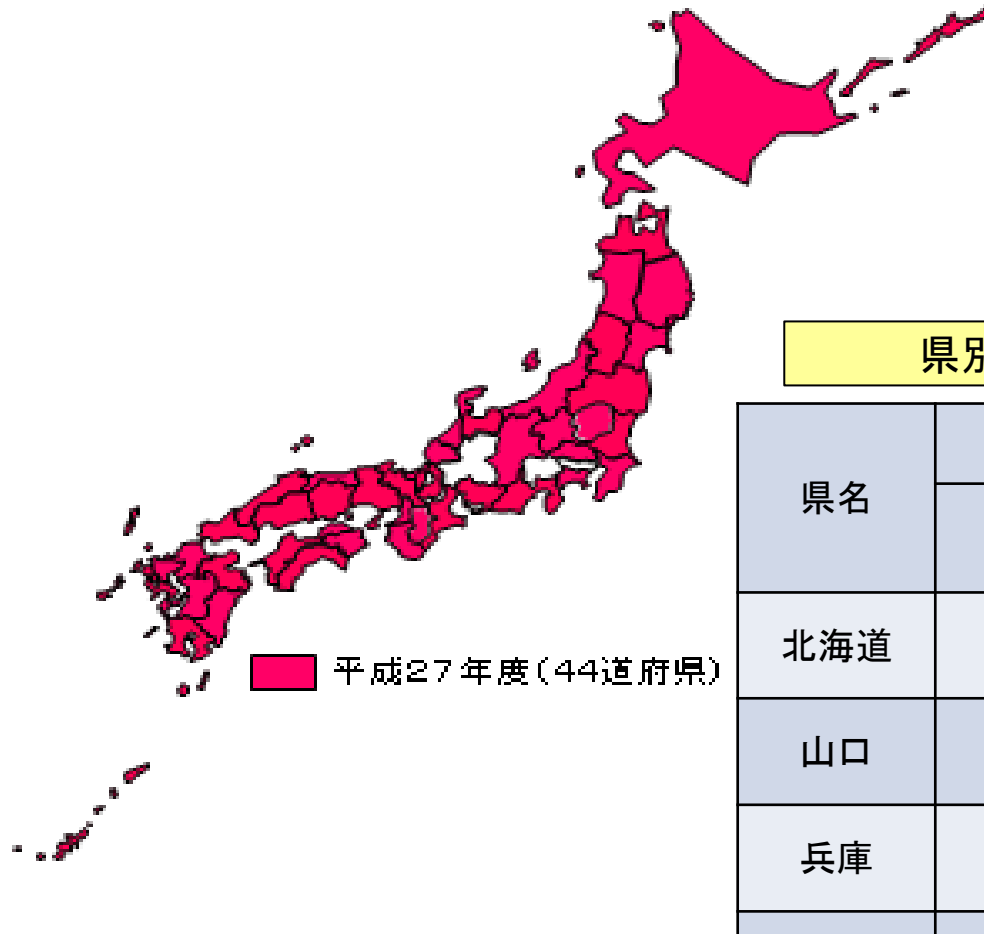
平成25年度
56地域協議会(44道府県)
810活動組織



平成26年度
58地域協議会(45道府県)
910活動組織



平成27年度(4/21現在)
56地域協議会(44道府県)
848活動組織



県別実施状況(上位5県)

県名	活動組織数		
	H25	H26	H27 (予定)
北海道	92	144	142
山口	68	82	66
兵庫	62	62	52
千葉	39	50	48
長崎	44	46	48

活動項目ごとの活動組織数

分類	主な活動項目	活動組織数		
		H25	H26	H27(予定)
1 国民の生命財産保全	国境の警備	2	2	2
	水域の監視	24	75	75
	海難救助、災害を防ぎ救援する機能	42	51	53
	(H27年度から)漁村文化の継承に資する教育・学習	—	—	10
2 地球環境保全	藻場の保全	275	291	300
	干潟等の保全	194	217	221
	ヨシ帯の保全	46	52	53
	サンゴ礁の保全	18	20	20
	種苗放流	58	65	60
	内水面生態系の維持・保全・改善	109	128	131
	環境にやさしい漁具への転換	1	0	—
	海洋汚染への対応体制整備	7	5	—
	漂流・漂着物、堆積物処理	177	186	187
	(H27年度から)活動で生じた廃棄物の利活用	—	—	6
(H27年度から)漁村文化の継承に資する教育・学習	—	—	156	
3 漁村文化の継承	教育と啓発の場の提供(H26年度まで)	160	219	—
	漁村文化・食文化等の伝承機会の提供(H26年度まで)	123	148	—
4 その他	活動で生じた廃棄物の利活用(H26年度まで)	3	2	—

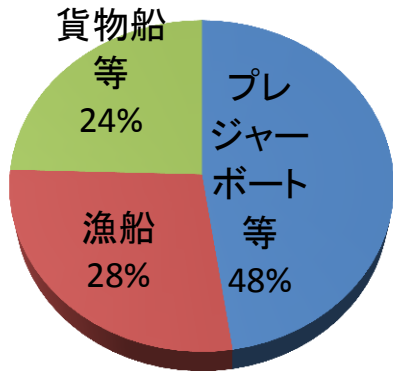
注)複数の項目を実施する活動組織があるため、各項目の合計値と全体の活動組織数は一致しない。

国民の生命・財産の保全

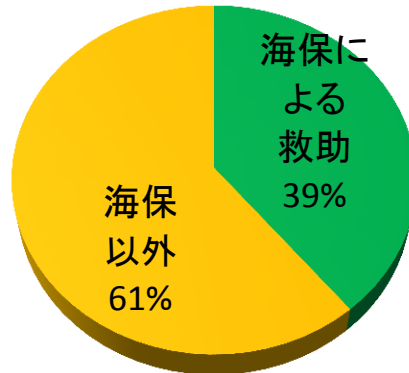
海難救助

- 海難事故の半数は、都市住民等が利用するプレジャーボート等によるもの。
- 海上保安庁の船舶だけでは、膨大な海岸線をカバーすることは困難。
- 海難事故の発生時には、地元海域に精通する漁業者が救助に参加し、大きな役割を担う。
- 地元外船の海難事故に際しても地元漁業者が救助。

全国の海難救助隻数(H25年)

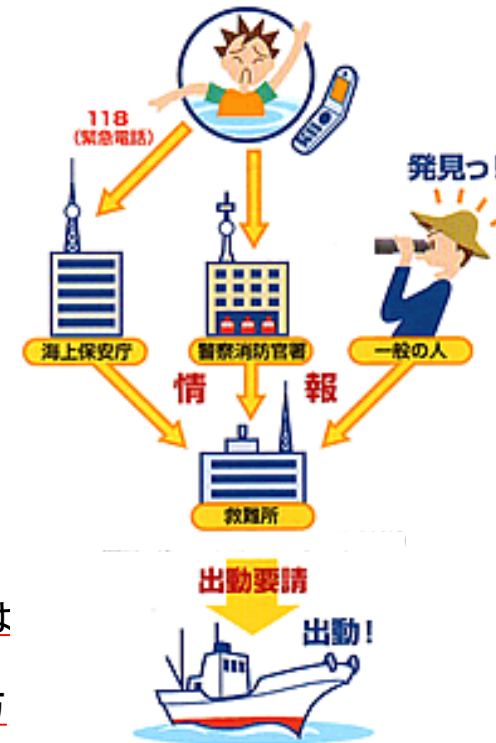


救助した機関の割合



(資料:海上保安庁「海上保安統計」)

本事業の活動組織が救助に参加した件数
H25年度:48件
H26年度:69件



海難救助のボランティア組織によって、全国1306ヶ所に救難所・支所が設置され、その約6割にあたる約830ヶ所は漁協に置かれている。

これまでの救助者は約19万人、救助された船舶は約4万隻にもものぼっている。



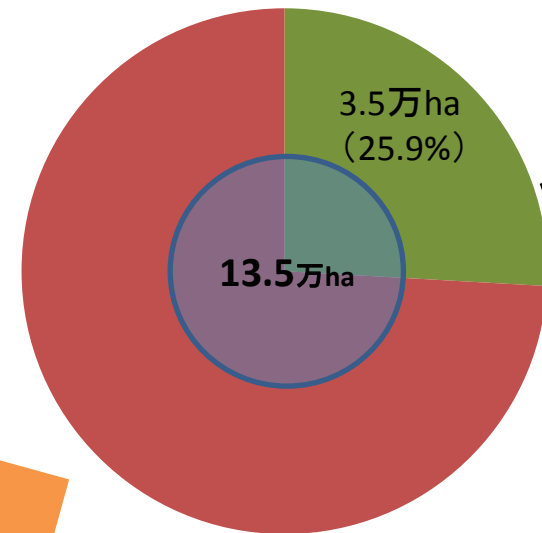
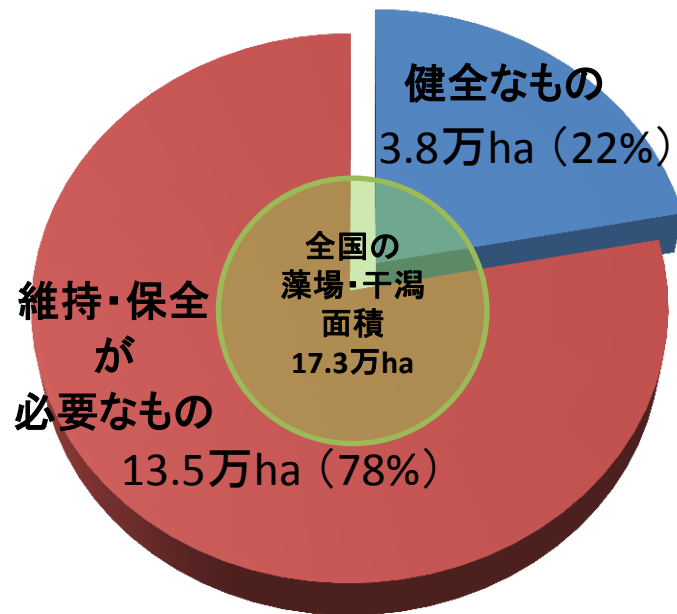
転覆船を曳航する漁船



漂流者の救助訓練

地球環境保全

- 全国の藻場・干潟(17.3万ha)^(注1)のうち、維持・保全が必要なものは、約8割^(注2)と推計される。
- 維持・保全が必要な全国の藻場・干潟のうち、現在、本事業により3.5万haで活動を実施中。



(注1) H19年の算出面積から大きな変化がないものと推定。
(注2) 本事業でカバーする4.5万haのうち、維持保全が必要な藻場・干潟の面積(3.5万ha)の比率から推定

3.5万haの藻場・干潟は、人口6万人相当の下水処理施設160基分の水質浄化機能に相当(1,550億円)